

事業番号	0051	事業名	犯罪予防活動の促進
------	------	-----	-----------

外部有識者の評価結果

<事業についての見直しの余地について>

1 廃止	1
2 抜本的改善	3
3 一部改善	1
4 現状のまま	1

【廃止】

- ・ 事業の目的と資金使途が乖離しており、支出と効果の関係が不明。
- ・ 事業目的を今一度整理し、使途を変えるべき。
- ・ 別途、保護司の活動支援の観点から予算化すべき。

【抜本的改善】

- ・ 保護司に定額を支払うのではなく、拠点作りであるとか、シンポジウム開催費の直接補助であるとか、より効果的な支出方法を検討すべき。
- ・ 犯罪予防活動よりも、もう少し狭いものを事業の目的に指定した方が良い。
- ・ 実費弁償という使途を再考すべき。
- ・ 弁償金については、合目的的に利用できるようにし、有効活用する(例えば、保護司育成費用など)。なお、シンポジウム活動などは別途、実費支給。)

【一部改善】

- ・ 少なくとも将来的には、このような個人への支給ではなく、場所使用の費用の直接負担や保護司の役割の将来への見直し整備に振り向けるべきではないか。

【現状のまま】

- ・ 将来的には、犯罪防止等に関する関連機関との連携を図りつつ、活動の継続のため常設機関化を目指すべきではないか。